

令和 8 年第 5 回吉川市農業委員会定例総会（会議録）					
開 催 年 月 日		令和 8 年 5 月 2 5 日（月）			
開 催 場 所		吉川市役所 2 0 2 会議室			
開 議 時 刻		午後 1 時 3 0 分			
閉 議 時 刻		午後 2 時 5 5 分			
席 次	氏 名	出 欠	席 次	氏 名	出 欠
1	吉澤 宏	出 席	1 1	馬巻 俊一	出 席
2	山崎 幸雄	出 席	1 2	高鹿 訓子	出 席
3	関根 基弘	欠 席	1 3	宇野 直樹	出 席
4	大澤 利行	出 席	1 4	立原 司朗	出 席
5	萩原 豊子	出 席	①	清水 正	出 席
6	吉岡 初代	出 席	②	山口 新市	出 席
7	鈴木 繁	出 席	③	吉野 武司	出 席
8	辻田 満	出 席	④	多々良 俊明	出 席
9	染谷 直志	出 席	⑤	山崎 成一	出 席
1 0	石川 昌良	出 席	⑥	名倉 定一	欠 席
議 事 日 程					
第 1	開会				
第 2	会長あいさつ				
第 3	会議録署名委員等の指名等について				
第 4	報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の受理について（1 番～3 番）				
	報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の受理について（1 番～3 番）				
	報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の受理について（1 番～9 番）				
	報告第 4 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の受理取消について（1 番）				
	報告第 5 号 2 アール未満の農業用施設の届出の受理について（1 番）				

第5	議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について（1番～3番） 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について（1番～3番） 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について（1番） 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条に係る農用地利用集積等促進計画の決定について（1番）
第6	その他 ・諸般の報告について ・その他
第7	閉会
事務局出席者	農業委員会事務局 染谷事務局長 三宅次長兼農地係長 小杉副主査 鈴木主事

1 開会 染谷事務局長	ただ今より、「令和8年第5回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。
2 会長あいさつ 立原会長	（あいさつ）
染谷事務局長	委員会の進行は、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、立原会長にお願いいたします。
3 会議録署名委員の指名について 議長	次第3の「会議録署名委員の指名について」、3番 関根委員が本日欠席となっておりますので、4番大澤委員、5番萩原委員にお願いいたします。
次回内容調査会の日程について 議長	2の「次回の内容調査会の日程、場所について」、令和8年6月19日（金）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査を市役所204会議室で行います。

次回内容調査 会委員の指名に ついて 議長	3の「次回の内容調査会委員の指名について」、旭地区から2番山崎幸雄委員、三輪野江地区から13番宇野委員、吉川地区から4番大澤委員にお願いいたします。ご都合はよろしいでしょうか。
内容調査委員 議長	(一同、承認) よろしくお願いいたします。
次回定例総会 について 議長	4の「回りの定例総会の日程、場所について」、令和8年6月25日(木)午後1時30分、市役所202会議室にて行います。
4 報告 議長	次第4の報告に入ります。「報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(報告第1号1番から3番を朗読)
議長	報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	報告第1号については問題なしとさせていただきます。
議長	「報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(報告第2号1番から3番を朗読)
議長	報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	報告第2号については問題なしとさせていただきます。

議長	「報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の受理について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(報告第 3 号 1 番から 9 番を朗読)
議長	報告第 3 号について、委員各位のご意見を伺います。
山崎推進委員	番号 7 について、譲受人の持分が〇〇となっているが、議案書に記載のある面積の〇〇を所有権移転するということで良いか。
事務局	そのとおりでございます。
議長	その他、ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	報告第 3 号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第 4 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の受理取消について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(報告第 4 号 1 番の朗読)
議長	報告第 4 号について、委員各位のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	報告第 4 号については問題なしとさせていただきます。
議長	「報告第 5 号 2 アール未満の農業用施設の届出の受理について」、1 番を馬巻担当委員からご説明をお願いいたします。
馬巻委員	(報告第 5 号 1 番の朗読)
議長	この件については内容調査会が実施されております。石川内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
石川委員	(令和 8 年 5 月 2 0 日の内容調査会の調査の結果を報告)
議長	報告第 5 号 1 番について、委員各位のご意見を伺います。

他委員	(なしの声)
議長	報告第5号1番については問題なしとさせていただきます。
5 議案審議 議長	第5の議案審議に入ります。「議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について」、1番を馬巻担当委員からご説明をお願いします。
馬巻委員	(議案第1号1番を朗読)
議長	この件については譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号1番について、委員各位のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号1番は許可とすることに決定いたします。
議長	2番を高鹿担当委員からご説明をお願いします。
高鹿委員	(議案第1号2番を朗読)
議長	この件については譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号2番について、委員各位のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	採決に入ります。議案第1号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手多数)
議長	挙手多数ということで議案第1号2番は許可とすることに決定いたします。

議長	3 番を吉岡担当委員からご説明をお願いします。
吉岡委員	(議案第 1 号 3 番を朗読)
議長	この件については、譲受人が市外居住の方なので、内容調査会を実施しています。染谷内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。
染谷委員	(令和 8 年 5 月 2 0 日の内容調査会の調査の結果を報告)
議長	議案第 1 号 3 番について、委員各位のご意見を伺います。
馬巻委員	譲受人の住所が〇〇〇で離れているが、農業従事日数が〇人で〇〇〇日となっている。譲受人以外の農業従事者の住所はどこになるのでしょうか。
事務局	申請地の〇側にある住宅が譲受人の〇〇が住んでいる場所になります。この農地は以前から譲受人世帯で管理しており、現在も野菜が作付されている状態であります。
立原会長	現在の譲受人の自作地の管理状況について把握されていますか。
事務局	違反転用等もなく、通常通り営農している状況であります。
議長	採決に入ります。議案第 1 号 3 番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第 1 号 3 番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	「議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の意見決定について」、1 番を事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(議案第 2 号 1 番を朗読)
議長	この件については内容調査会が実施されております。萩原内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。

萩原委員	(令和8年5月20日の内容調査会の調査の結果を報告)
議長	議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号1番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	2番を私から説明いたします。
立原委員	(議案第2号2番を朗読)
議長	この件については内容調査会が実施されております。萩原内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。
萩原委員	(令和8年5月20日の内容調査会の調査の結果を報告)
議長	議案第2号2番について、委員各位のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	採決に入ります。議案第2号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号2番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	3番を宇野担当委員からからご説明をお願いいたします。
宇野委員	(議案第2号3番を朗読)
議長	この件については内容調査会が実施されております。石川内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。
石川委員	(令和8年5月20日の内容調査会の調査の結果を報告)

議長	この件につきまして、事務局から補足説明をお願いいたします。
事務局	石川委員から報告がありました、大字〇〇字〇〇〇の状況について、本日事務局で現地の確認を行い、現在草刈り中であったことを報告させていただきます。
議長	議案第2号3番について、委員各位のご意見を伺います。
山崎推進委員	一時転用とはどういうものなのか、詳しく説明いただきたい。
事務局	田を畑に農地改良する期間中は工事車両が入り一時的に農地ではなくなるというように解釈していただければ良いと思います。
立原委員	当該地の南側が素掘りの用水路となっているが、改修工事を行う予定はあるか。また、盛土については、10cmという盛土制限は〇〇どちらの道を基準とするのか。以上2点をお願いしたい。
事務局	水路については改修工事の予定はありません。また盛土については、盛土規制法に抵触しない範疇というのが、農地改良の範囲内となっています。そのため、低い道路を基準にして30cm以内にする計画としています。今回の場合は、〇道側に接する〇道が一番低く、次に畑の高さがあり、〇道がその上の高さになる予定です。
山口推進委員	参考にお伺いしたいのですが、盛土に関して、原則10cm、ただし書きで30cm以内と決まっていたかと思うが、盛土規制法についてはいつから決まっているのでしょうか。
事務局	盛土規制法の改正ですが、令和7年7月1日施行で大幅な改正がありました。そこから、農地改良における通常の営農範囲の範疇を超えるものは、盛土規制法の対象になり埼玉県の特例が必要になっています。
馬巻委員	申請地が〇〇と〇〇〇で離れているが、〇〇〇は駐車場にするなど別の用途があるのか。
事務局	〇〇〇の申請地を駐車場等に転用する予定はありません。

議長	採決に入ります。議案第 2 号 3 番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第 2 号 3 番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について」、1 番を多々良担当推進委員からご説明をお願いいたします。
多々良推進委員	(議案第 3 号 1 番を朗読)
議長	議案第 3 号 1 番について、委員各位のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	採決に入ります。議案第 3 号 1 番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第 3 号 1 番の農用地利用集積計画は原案のとおり決定いたします。
議長	議案第 4 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条に係る農用地利用集積等促進計画の決定について」、1 番を多々良担当推進委員からご説明をお願いいたします。
多々良推進委員	(議案第 4 号 1 番を朗読)
議長	議案第 4 号 1 番について、委員各位のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	採決に入ります。議案第 4 号 1 番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)

議長	挙手全員ということで、議案第４号１番の農用地利用集積等促進計画については、原案のとおり意見なしとすることに決定いたします。
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他 議長	次第６のその他、諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 議長	(諸般の報告の朗読) (補足説明)
議長	続きまして事務局から発言ありますか。
事務局	(連絡事項について６点説明) １．令和７年度遊休農地調査結果について ２．令和８年度最適化活動の目標の設定等について ３．令和８年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催について ４．令和８年度農業委員会歓送迎会会計報告について ５．令和８年度農地利用の最適化施策に関する意見の提出の実施と意見集約について ６．農業共済新聞の切り抜き記事について
議長	最後になりますが、その他事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。
染谷事務局長	立原会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和８年第５回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。
上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。	会 長
	署名委員

令和 年 月 日	署名委員
-------------------	------